

桐生市職員採用試験 (令和9年4月1日採用)

令和8年度は、上級行政・上級土木・社会福祉などの職員採用試験を、「A日程」(6月28日(日))と「B日程」(11月8日(日))の2回実施します。また、多様で優秀な人材の確保を目的として、大学などからの推薦による「大学等推薦特別選考」も実施します。

▶ A日程

期 6月28日(日)

場 美喜仁桐生文化会館

申 6月17日(水)午後5時15分までに専用フォームからお申し込みください。

詳しくは、右の二次元コードから市HPをご覧ください。
詳しくは、右の二次元コードから市HPをご覧ください。詳しくは、右の二次元コードから市HPをご覧ください。詳しくは、右の二次元コードから市HPをご覧ください。



案内所(市役所1階)にある試験案内をご確認ください。

▶ B日程

職種や採用予定人数については、市HPをご覧ください。

なお、初級事務などの職員採用試験も、9月20日(日)に実施します。詳細は、広報きりゅう7月号でお知らせします。

▶ 大学等推薦特別選考

人物・意欲・適性を重視し、地域に貢献する意思を持つ人を採用する制度です。6月28日(日)に実施する職員採用試験との併願も可能です。

申 7月7日(火)までに、申込書類一式を直接人材育成課へ。詳しくは市HPをご覧ください。

問 人材育成課人事給与担当(☎32 - 4157)

| 職種 | 採用予定人数 | 対象 | 1次試験内容 |
|-----------|----------------------|--|----------------|
| A日程 | 上級行政 | 9人程度 | 教養試験 |
| | 上級土木 上級建築 上級機械 | 各若干人 | 教養試験、専門試験 |
| | 社会福祉 | | 教養試験 |
| 大学等推薦特別選考 | 各若干人 | ・平成9年4月2日以降に生まれた人。 ・群馬県内にある大学などから推薦を受けた人。(学業成績が優秀で、在籍している大学などを令和9年3月31日までに卒業(修了)見込みであって、同年4月1日から勤務できると学部長などが認める人) | 書類選考、適性検査、面接試験 |

クビアカツヤカミキリの殺虫剤を貸し出します

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物で、幼虫がサクラなどの樹木の内部を食べて成長し、木が枯れて倒れるなどの被害につながることから、幼虫駆除に使用する殺虫剤を貸し出します。

※なくなり次第終了

貸出期間＝貸出日から1週間

対 クビアカツヤカミキリの被害木(サクラ類、ウメ、モモ、アンズなど)のある市内の土地所有者または管理者

申 被害木の状況写真(木1本につき1枚)と本人確認書類を持って、直接公園緑地課(市役所2階)へ。

▶ 被害木の見分け方

幼虫が侵食した樹木からは、かりんとう状のフラス(木のくずと幼虫のフンが混ざったもの)が大量に排出されます。



▶ 成虫の見分け方

6～8月に現れ、体長は2～4センチメートル程度で、体全体は光沢のある黒色、胸部(首部)が赤色です。

成虫を見つけた場合は、その場で踏みつぶすなど積極的な駆除にご協力ください。なお、法律により、飼育、生きたままの運搬、販売、野外に放つことは禁止されています。



問 公園緑地課緑化推進係(☎48 - 9037)

地域おこし協力隊を委嘱

桐生地区で地域振興に取り組んでいただくため、令和8年4月から伊東五津美さん、喜多川幸奈さんを新たに桐生市地域おこし協力隊員として委嘱しました。

伊東隊員と喜多川隊員はUNIT KIRYU株式会社^{ユニットキリユウ}に所属し、移住・定住の促進、繊維産地桐生の活性化およびアートによる地域の活性化を図るための活動を行います。

▶伊東五津美隊員

千葉県浦安市から移住。東京藝術大学大学院先端芸術表現専攻を修了後、同大学で地域のリサーチワークやワークショップの企画運営などに携わる。



「桐生の歴史ある繊維産業への学びと、新しい芸術文化の風をおこし、地元の皆さんや訪れる人に桐生の魅力を再発見してもらえるような場を作れるよう、精力的に活動していきます。」

▶喜多川幸奈隊員

東京都荒川区から移住。東京藝術大学でものづくりを学び、卒業後は素材や手仕事と向き合い、自分の手で形にすることを大切にしながら服づくりを続ける。



「作り手としての視点を生かしながら、外から来た人間だからこそ気づける魅力や可能性を見つめ、桐生のものづくりや地域の力になればと考えています。」

☎企画課移住定住推進室(☎32 - 3812)

優良自動車運転者表彰

令和8年秋の「優良自動車運転者表彰」の申請を受け付けます。表彰種別は下表のとおりです。

☎7月10日(金)までに、運転免許証・印・無事故無違反証明申請料800円を持参し、桐生交通安全協会(清瀬町)へ。

※表彰されるまでの間に交通事故や違反があると受賞できなくなります。

☎桐生交通安全協会(☎44 - 9300)、地域づくり課生活安全担当(☎32 - 3280)

優良自動車運転者 表彰種別

| 表彰名 | 条件 |
|-------|--------------------------|
| 銅章 | 5年以上無事故無違反 |
| 銀章 | 10年以上無事故無違反で銅章を受けていること |
| 金章 | 15年以上無事故無違反で銀章を受けていること |
| 金冠銀章 | 20年以上無事故無違反で金章を受けていること |
| 金冠金章 | 30年以上無事故無違反で金冠銀章を受けていること |
| 旭日金冠章 | 40年以上無事故無違反で金冠金章を受けていること |

屋外広告物の改善にご協力を

看板などの屋外広告物が無秩序に設置されてしまうと、景観を損ねるだけでなく、運転者や歩行者の視界を妨げ、事故の原因になることがあります。

市では適正な屋外広告物の表示推進のため、違反広告物などを表示・設置している広告主、広告業者や土地所有者に対して、改善を働きかけています。

屋外広告物の許可地域区分や許可基準の詳細などは、市HPをご覧になるか、都市計画課景観係にお問い合わせください。

▶令和8年度の改善対象路線

次の対象路線を6月から調査し、確認された改善

対象広告物に対して改善要請を行います。

対象路線＝県道桐生岩舟線の境野町七丁目の祥雲寺入り口信号から足利市との境(境橋)までの約1.1キロメートルの区間。詳しくは右の二次元コードから、市HPをご確認ください。



▶改善対象広告物

- ①禁止物件(道路標識、街灯柱など)に表示されたもの
- ②必要な手続きをしていないもの
- ③禁止広告物(老朽化したものなど)
- ④設置基準に適合していないものなど

☎都市計画課景観係(☎32 - 3787)

不妊・不育症治療費助成事業

医師が認めた不妊・不育症治療費の一部を助成します。

対 戸籍上の夫婦で、医療保険に加入し、市税の滞納がなく、申請日の1年以上前から市内に住所を有している人

申 令和9年2月末日までに申請書を直接、子育て相談課(保健福祉会館1階)または新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへ。申請用紙は各受付場所と市HPにあります。

※申請が間に合わない場合は必ずご連絡ください。

助成対象の治療期間 = 令和8年1月1日～12月31日

助成回数 = 年度内に1回まで

助成金額

▶ **不妊治療費助成金**

保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1で、上限10万円。

▶ **不育症治療費助成金**

県の助成を除いた保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1で、上限20万円。

※交通費は、県外医療機関のみ申請1回につき1万円。ただし、県外の隣接する市は申請1回につき2,000円。

問 子育て相談課母子保健係(☎43 - 2003、☎43 - 2009)、新里保健センター(☎74 - 5550)、黒保根保健センター(☎96 - 2266)

児童手当の現況届対象の人は 手続きをお忘れなく

現況届の提出が必要な対象者には、案内通知を郵送しています。

対 次の①～⑦のいずれかに該当する人

- ① 配偶者からの暴力により、住民票の住所地が桐生市と異なる
- ② 支給対象児童の戸籍と住民票がない
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している
- ④ 法人である未成年後見人

⑤ 施設等受給者

⑥ 「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出している児童が「学生」以外である一般受給者

⑦ 桐生市から提出の案内を受けた

申 6月30日(火)までに、現況届を直接または郵送で子育て支援課(保健福祉会館1階、〒376 - 0045 末広町13 - 4)へ。直接の場合は、新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けます。

※未提出の場合、6月分以降の支給が一時止まってしまうのでご注意ください。

問 子育て支援課子育て支援係(☎47 - 1150)

乳幼児の健康診査など

対象者には受付時間を記載した通知を送付しますので、ご確認ください。

市HPや桐生ふれあいメールでも確認できます。

問 子育て相談課母子保健係(☎43 - 2003、43 - 2009)

| 行事 | 期日 | 対象 | 場所 | |
|--------------|---------|-------------------------|--------|-------------|
| 3か月児健康診査 | 7/15(水) | 令和8年3月1日～4月1日生まれ | 保健福祉会館 | |
| 1歳6か月児健康診査 | 7/3(金) | 令和6年12月6日～令和7年1月20日生まれ | | |
| 2歳児歯科健康診査 | 7/28(火) | 令和5年12月27日～令和6年2月11日生まれ | | |
| 3歳児健康診査 | 7/22(水) | 令和5年1月18日～2月8日生まれ | | |
| 育児相談 | 7/31(金) | 小学校入学前のお子さんと保護者※要予約 | | |
| すこやか栄養相談 | 随時 | 妊婦または子育て中の人 | | |
| もぐもぐ離乳食 | 7/23(木) | 生後4～6か月のお子さんと保護者※要予約 | | |
| ステップアップ! 離乳食 | 7/24(金) | 生後7～9か月のお子さんと保護者※要予約 | | |
| 3か月児健康診査 | 7/16(木) | 令和8年3月17日～4月16日生まれ | | 新里町保健文化センター |
| 10か月児健康診査 | | 令和7年9月8日～10月6日生まれ | | |
| 2歳児歯科健康診査 | | 令和5年12月23日～令和6年4月3日生まれ | | |

7月31日（金）に有効期限を迎える福祉医療費受給者証があります

☎医療保険課医療助成係(☎44 - 8267)

①高齢重度障害者・重度心身障害者福祉医療費受給者証

引き続き対象となる人には、7月上旬に、新しい受給者証を郵送します。なお、有効期間中に障害認定の再認定日がある人や65歳または75歳の誕生日を迎える人は有効期限が異なります。

▶8月から助成対象外となる場合があります

①について、所得制限基準額を上回る人は、8月



1日から福祉医療制度の助成対象外となります。対象外となる人には別途通知します。また、所得申告が済んでいない人には受給者証が郵送されません。所得申告が済みましたら医療保険課までご連絡ください。

②母子・父子家庭などの福祉医療費受給者証

引き続き医療費の助成を受けるには、更新の手続きが必要です。



対象者には、更新の案内を6月下旬に郵送します。更新手続き後、引き続き受給資格のある人には、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。

手続き＝7月10日（金）までに郵送（必着）で医療保険課医療助成係（〒376 - 8501桐生市役所）へ。

桐生が岡遊園地のイベント

☎アースケア桐生が岡遊園地(☎22 - 7580)

▶父の日のメッセージを書いて贈ろう！

期6月7日(日)・13日(土)※雨天中止

時午前9時30分から※各日先着30人

場S L 前広場

▶「和太鼓三日月」和太鼓コンサート

期6月14日(日)※雨天中止

時①午前11時から②午後2時から

場遊園地園内

▶YoYo performer NiA

期6月20日(土)・21日(日)※雨天や強風時は中止

時①午前11時から②午後0時45分から③午後2時30分から

場中央広場

▶大道芸人たけちゃん

期6月27日(土)※雨天や強風時は中止

時①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から

場中央広場

▶「上州八木節保存会」八木節公演

期6月28日(日)※雨天中止

時午後1時から

場中央広場

▶みんなで創って楽しむ七夕飾り

園内に設置した竹に、短冊や七夕飾りを飾りつけます。

期7月3日(金)～8月2日(日)

※施設やサークルなどの団体ごとに竹を用意し飾りつけることもできますので、ご相談ください。



自然観察の森の教室・観察会

長袖、長ズボンなど歩きやすい服装で参加してください。

場自然観察の森

申6月8日(月)から電話で自然観察の森(☎65-6901)へ※毎週火曜日は休園

▶へびと仲良くなろう

期6月27日(土)

時午前10時～正午

定30人(先着順)

▶小学5・6年生のための自然教室

期7月4日(土)

時午前9時～正午

対小学5・6年生※保護者の送迎が必要

定5・6年生合わせて20人(先着順)

▶ヘイケボタル観察会

期7月10日(金)～12日(日)

時午後7時30分～8時30分

定各日100人(先着順)

集合場所＝自然観察の森駐車場

▶小学3・4年生のための自然教室

期7月11日(土)

時午前9時～正午

対小学3・4年生※保護者の送迎が必要

定3・4年生各20人(先着順)



介護施設入所サービス利用時の 食費・居住費を軽減します

介護保険で施設入所サービスや短期入所サービスを利用する際に自己負担となる食費や居住費について、次の要件を全て満たす人は、負担限度額まで自己負担が軽減されます。※グループホーム・(看護)小規模多機能型居宅介護・有料老人ホームなどは対象外です。

- ①世帯全員(施設入所などで世帯分離をしている配偶者や内縁関係の人がいる場合も含む)が市民税非課税である。
- ②本人と配偶者(内縁関係の人を含む)が所有する貯金額などの資産金額が1,650万円以下(配偶者がいない人は650万円以下)である。

※収入によって上限額が異なります。

▶申請方法

対象者には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、申請手続きをしてください。

手続き＝介護保険被保険者証・本人と配偶者の資産が分かるもの(通帳や有価証券など)の写し・マイナンバーカードなど個人番号が分かるもの・申請者の本人確認書類を持って、直接長寿介護課(市役所1階)または新里・黒保根支所市民生活課へ。

▶更新方法

すでに介護保険負担限度額認定証を持っている人は7月31日が有効期限となるため、更新手続きが必要です。対象者には7月上旬までに更新申請書類を郵送します。

手続き＝7月3日(金)から8月31日(月)までに、必要書類を直接または郵送(必着)で、長寿介護課または新里・黒保根支所市民生活課へ。

☎長寿介護課介護管理給付係(☎44 - 8217)

後期高齢者医療資格確認書は 該当者のみへ送付します

昨年度は後期高齢者医療制度に加入するすべての人へ後期高齢者医療資格確認書を送付しましたが、令和8年度は次の①～③のいずれかに該当する人(年齢の基準日は令和8年8月1日)のみへ、8月1日から利用できる資格確認書を7月中に送付します。

- ①85歳以上の人
- ②84歳以下で日常的にマイナ保険証を利用していない人
- ③事前に医療保険課に資格確認書の継続交付を申請した人

※該当しない人には資格確認書は送付しませんので、引き続きお持ちのマイナ保険証で受診してください。

☎医療保険課医療助成係(☎44 - 8267)

がん検診を受けましょう

65歳以上の人は、年に1回結核健康診断を受けることが義務付けられています。また、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は申請により無料です。

申5月中に郵送した「各種検(健)診日程と受け方」を参考に、電子申請または申込書で希望する受診日の3週間前までに申し込んでください。

☎健康地域医療課成人保健係(☎44 - 8247)

| | 乳がん検診 | 子宮頸がん検診 | 胃がん検診 | 結核・肺がん検診 |
|---------|----------------|-------------|-----------|-------------|
| 対象者 | 40歳以上 | 20歳以上 | 40歳以上 | 40歳以上 |
| 検診内容 | マンモグラフィ検査 | 内診、子宮頸部の細胞診 | 胃バリウム検査 | 胸部レントゲン検査 |
| 事前申し込み | 必要 | | | 不要 |
| 受付時間 | 申し込み後、郵送で個別に案内 | | | 午前9時～11時30分 |
| 費用 | 1,000円 | 1,100円 | 1,000円 | 500円 |
| 費用無料対象者 | 40歳と70歳以上 | 20歳と70歳以上 | 40歳と70歳以上 | 40歳と65歳以上 |
| 6月 | 15日(月) | - | - | 北公民館 |
| | 18日(木) | - | - | 相生公民館 |
| | 23日(火) | - | - | 広沢公民館 |
| | 25日(木) | 保健福祉会館(末広町) | | |
| 7月 | 2日(木) | - | 保健福祉会館 | - |